

第4回「近江大橋の維持管理のあり方を考える検討会」議事録

日時：平成24年11月14日（水） 14:00～15:30

場所：滋賀県庁北新館4-A会議室

出席委員：塚口委員、浅見委員、井上委員、入江委員、鉤委員、文委員

1. 開会挨拶

2. 議題

(1) 第3回検討会の主な意見の確認について

<第3回検討会の主な意見の紹介>

(2) 提言内容の検討「近江大橋の将来の維持管理の財源確保に関すること」

<提言案の検討>

(3) 提言内容の検討「無料化による経済波及効果や周辺道路への影響の把握に関すること」

<提言案の検討>

<配布資料>

資料1：第3回「近江大橋の維持管理のあり方を考える検討会」議事録

資料2：第4回近江大橋の維持管理のあり方を考える検討会

資料3：近江大橋の維持管理のあり方について 提言（案）

議事（1）

座長

この様なまとめ方で間違いはないか。

「短期間で対応できるものであれば、開放した後でもよい」ということだが、主語は何か。このまま読むと、「交通シミュレーションは開放した後でもよい」というふうに読めるが、この検討会が終了した後というような議論ではなかったかと思う。委員の皆様方、これは開放後でよいか。

委員

多分、私が言ったことと関係していると思うが、第3回の議事録の3ページの最初のほうにある委員のところ、無料化した影響が出た時、それに対して何か対策をとるのに、時間を要するようなものは、社会実験を行うことで対策を取ることができる。もし影響があったとしても、その問題の対策をとるのに短期間で済むのであれば、それは開放した後に対策を取れば十分である。これは、無料化して、どういう影響が出てくるかということだから、まさに社会実験と同じことになる。ですから主語は、その影響に対するその悪影響が出たら、その悪影響が短期間で対応できるものであれば、開放した後でやるということではないかとなる。

座長

「対策は」とか、何かそのようなものを入れたほうがよいのではないか。

事務局

言葉足らずで申し訳ない。入れて修正する。

委員

このスライドで、意見の確認ということでいろいろ書かれているが、この中に意見というよりも、事実確認というような、あるいは質疑応答の結果、事実はどうですよということで、みんなの認識を共有するというような類のものがかなり多く含まれている。その中に意見が埋もれているので、意見が浮かび上がってこないような感じ。これを資料として残されるのであれば、検討頂きたい。

座長

これをそのまま検討委員会の記録として残されるなら、どうか。

事務局

毎回、検討会の資料はそのままホームページにも上げている。

座長

ご意見の趣旨を踏まえて、少し我々の方で修正させてもらって、皆さんにご連絡したあと確定していくようにしていきたいと思う。主な意見と書く場合には、多少そこは整理しておいたほうがいいかと思う。

事務局

わかりました。

議事（２）

座長

「近江大橋の将来の維持管理の財源確保に関する提言」の内容がこういうことでよろしいか。文章をじっくり見て頂き、ご意見がございましたら承りたい。

委員

箱書きの中の「県内の他の橋梁と同じ」というように書いて頂いているが、ここが薄められてしまうと近江大橋の管理については、今日まで道路公社が管理してきているので、それに見合うだけの管理をお願いしたいと思う。県内全域の橋梁と同じというように書かざるを得んという気持ちは分かるが、有料から無料になるという普通の橋とは若干意味合いが違うということを考えると、近江大橋に特化した書き方をしてもらえないかなという思いがする。

事務局

他の道路と管理レベルが違うんじゃないかというご意見だと思うが、他の橋も含めまして、おろそかにすることはできない。ここで言う「他の橋梁と同じよう」という意味は、アセットマネジメントにかかるという意味で、「同じよう」とあえて入れなくても、しっかり我々は管理していく。「同じよう」という言葉を取って、アセットマネジメントに基づいてしっかり管理していくということでどうか。

委員

了

座長

他の委員の皆さんはどうか。アセットマネジメントに基づいて、きちっと管理しますということが伝わればよいというご発言であるので、それでよいか。（委員、了）

それではそこをカットするという事とする。

委員

1 ページの下から 4 行目で棒線の引いている部分で、「道路利用者から負担を求める新たな仕組みづくり」ということが書いているが、それをもう少し具体的に書けないのかどうか。それと、「仕組みづくりについて国に働きかけられたい」については、検討会としては事務局が国に働きかけられたいという提言として、もう少し突っ込んで、具体的に何か書けないか。

事務局

一つ前の文章で、ロードプライシングという検討会で頂いた具体例も一部挙げており、国に枠組みも含めて協議をさせてもらうということによろしいか。

委員

これは新たな流れだと思うけれども、道路利用者から負担を求める方法をどういうふうに諮っていくのか。必要性は書いてあるが、それを具体的にどういうふうに県でやろうとするのかというのを、ちょっとにじみ出すような表現として、もう少し付け加えるようなことはできないか。

座長

これを国への要望や折衝を県の方でやってもらうわけだから、あまり限定しすぎると、交渉がしにくいのかなとも思う。私は国交省とのやりとりのことについてはよく知らないので、何とも申し上げられないが。あまり限定的にやるよりも、かなり幅広に要望するというほうが、やりやすいようにも思う。

事務局

いろんなことが一般的に考えられるので、座長がおっしゃるような表現を考える。

座長

それでは、ここはあまり限定しないことで、交渉がやりやすくなるのかなとも思われる。少し余計なところで割り込んだ感じがして反省しておりますが、委員の皆様方はどういうふうに思われるか。

委員

一般的な考えで、仕組みという言葉よりも法案作成という言葉にして、よって弾力的に条例が作られるといった仕組みを要望する。法案をつくったら、がんじがらめですよということでは、県の動きとしては難しいなと思う。

委員

世界的に有料道路という制度が拡大してきている中で、今までのような建設費を償還することだけでなく、交通量をコントロールするという、料金に対して新しい役割が与えられてくるといことも踏まえた特例の適用範囲よりも、道路料金の役割をもっと広く捉えた有料道路制度をつくり直してもらいたい。有料道路制度全体を考え直してもらいたい。

座長

まさにそのとおりだと思う。そういうことで法案改正を願って、今、委員がおっしゃったように地方の実情に合わせて、地方の裁量のできる部分も増やして頂きたいというのを両方踏まえて、少しここは文案修正させて頂きたい。

委員

提言を掲げたところで、47 都道府県の 1 県にしかすぎないわけで、やはり国との協議が難航することは十分予測される。そう思うと、例えば全国知事会じゃなくとも、各 47 都道府県の道

路管理者の集う時に、ロードプライシングがいきなり難しい敷居であるならば、数値的にこの橋は料金的に徴収してもいいのか、国道の代替わりのような機能を果たしている意味もあるといったことなどをピックアップして、自治体同士で申し合わせて、協議していくのはどうかと思う。例えば関東に行けばレインボーブリッジもあるが、私たちにとって近江大橋はすごく大きな橋である。県によっては、交通量に勝るものがたくさんある。

事務局

今頂いた意見はどのように最終文案にするのに、少し時間をいただきたい。

最後のご意見に対してですが、当然このご意見としては国交省のほうにしっかり伝えるようにする。他府県との連携や有料道路の全国的な協議会にも挙げていきたい。

座長

私たちは近江大橋の維持管理のあり方について検討しなさいという命題を与えられて議論してきたが、ここ数年ののちに琵琶湖大橋の運営の問題が出てくる。そうすると、国に働きかけるといふことにしても、やはり琵琶湖大橋のときに新たな仕組みで対応できるほうが望ましいかなとなる。最後の4行の下線部分で、例えば琵琶湖大橋の今後の維持管理も念頭において国に働きかけられたいと言ったように、琵琶湖大橋という文言も入れて、時間的にどのぐらいのところを狙っているかを分かるようにしてはどうか。

事務局

入れるようにする。

委員

1ページの今のちょっと上に、「道路にかかる特定財源制度の廃止、ガソリン車以外の」というようなことが書いてあるが、いわゆる自動車税、自動車取得税、重量税といったものは今までは道路財源の方に回っていたのか。

事務局

ちょうど自民政権から民主政権に変わる直前だったと思うが、その時にガソリン税といった今まで道路にしか使わないという目的税が外れて、普通の税と同じようになった。道路で使うという意味で枠組みが決まったものが、税の基盤がなくなった。

議事(3)

委員

最初、「無料化による」という4行の段落があって、その次に「無料化社会実験は」と、1行空いて、そういうところがあって、「無料化社会実験は交通量シミュレーションでは」というふうに行くが、無料化による交通量への影響を評価する手法として、1つは社会実験があって、1つは交通量シミュレーションがある。社会実験では交通量シミュレーションでは出てこない結果が出てくるというメリットがある反面、コストがかかる。一方、交通量シミュレーションではお金がかからない。一つがよければそれが、ということをおいて、その上でコストのことを考えると、やるほどではないというふうな書き方にしたほうがよい。いきなり、もう無料化社会実験はこちらのシミュレーションで把握できないというよりも、まずそれをちょっと説明しといたほうがいい。

座長

多少、そのあたりの補足説明、前置きを書いていただいたほうがよいかと思う。できるだけそういう方向で修正してほしい。

事務局

わかりました。

座長

(1)(2)両方見渡して、さらにこういうことを追加しておいたほうがいいのではないかというものも含めて、ご意見はないか。こういう提言していくということは、それなりに意味があると思う。

委員

大きい話で申し訳ないが、私が子どものときは一級国道と二級国道というのがあった。国道があって、それから県道という構成ではなく、あのころは浜街道であったり、朝鮮人街道であったりと言った時代だった。立場が県民であったり国民であったりするが、国が管理して、県が管理して、地方自治体が管理するという道路行政のあり方が、果たして国民の望むものでしょうかという本質論がある。今、これだけお金が逼迫して、また少子化が決定的で、海外で企業活動しないと税収入は確保できない国家になった。そういう状況において、国債に建設国債の趣旨はあるけれども、赤字国債で赤字を埋める方法は本来あるべき形ではない。そもそも論でいくと、道路行政が果たして国民の望む状態であるのか、三本立てでいいのかどうか。自治体と国の仕組みとして、どこかで新しいこれからの時代に合ったものを作らないと、いつまでたっても財源、財源、財源というふうになってしまうと思う。提言には入らないだろうが、どこかで早く滋賀県として、独自の税収なりで料金収入に上げる仕組みを、現行法の範囲であっても、新しいものであっても作らないと間に合わないということになる。

事務局

われわれ1県の担当でどうこうなるものでもないが、情報提供として関西広域連合へなど、その辺も含めてこういうご意見があったということで対応していきたい。

座長

こういうご発言があったということについてはご報告いただきたいと思う。

委員

近江大橋はたまたま大津市と草津市に架かっているが、現在の仕組みで考えると、維持管理は、大津土木事務所と草津の南部土木事務所が管理をするというのがこれまでの仕組みではないかと思う。県全体の予算の枠が決まっている中で、無料化になると公社が管理者にならない分を土木事務所に当て込まなければならない。そうすると、土木事務所が担う分が、それで食われてしまう。そういうことにならないようお願いをしたい。市の立場で来ているので、そのことをお願いしておきたい。この橋が将来、維持ができない状況になれば更新をされる。現行制度で実施される場合はいいが、ややもすると、大津市に架かっている、草津市に架かっているのも負担を地方に求められるのが今までのパターンである。これは滋賀県全体の橋という位置付けにしておかないと、草津さん直してください、大津さん直してくださいということになり得るということをお心配している。当然交通量が増えるということは予測をされる。大津から草津に入った場合に、

守山方面に行かれる方、第二名神のほうに行かれる方、さまざまな状況に近江大橋を利用される。当然、無料により今の状況より増えるということは予測がされると思う。従って、南部地域の全体的な交通のあり方というものを考えていかなければならないということをお願いしたい。せっかく第二名神の草津田上インターがあり、中部圏にアクセスできるので、滋賀県の人にとっても非常に大きなメリットもある。近江大橋が無料化になることにより、滋賀県の西と東を結んで中京圏という最大の活用ができるので、将来像も含めて滋賀県の経済を発展させるためにも、努力をして頂きたい。

事務局

県の立場というよりも、県の道路を担当しているものの立場として、ここで発言させてもらう。維持管理費については、ほかのところに迷惑がかからないよう、しっかり予算を要求して確保するよう努力して参りたいと考えている。また、更新されるときの負担を求められないようにも努力して参りたい。ただ、更新時にどういう制度があるのか分からないが、例えば国の補助事業を活用した場合でいうと、市町の負担金をいただくことはないので、個別に調整させて頂きたいと考えている。

委員

大津市では、無料化になれば今の近江大橋の交通量の 32,000 が、約 20,000 台増える予測をしていることは前回も話した。それが実際どうなるかというのはちょっと分からないが、シミュレーション上で 2 万台増えると、大津市側では、におの浜から浜大津にかけて大渋滞が起こるのではないかと予測している。そういう中で、「無料化後の状況も見て、関係機関と調整の上、必要な対策を取られるよう努められたい」という文章をもう一步踏み出して「努められたい」ではなく、「必要な対策をとられたい」という表現に直してほしい。

座長

当然、問題が起こりると、何らかの対策を取らざるを得ないようになるので、今の意見のような話で修正していただけたらと思う。

事務局

わかりました。

委員

一つ質問と一つ例示だが、地元自治体が負担しないといけない状況というのは分からないので教えてほしい。また、予想以上に流入が激しかった場合、近江大橋の問題ではなくて、におの浜の道路、国道 161 号のところ急に変則 3 車線になるということが原因ではないか。渋滞することは見るよりも明らかで、そういったときに近江大橋の流入を、県警とかと相談して奇数ナンバーとか偶数ナンバーとか、そういう対策も一つの例としてあり得るのではないかとと思うが、想定できる対策ではありえるか。

事務局

まずは 1 点目だが、先ほど、県、国の交付金事業、補助と言ったけれど、今は交付金に変わっている。補助と言ったほうが分かりやすいのでそう表現したが、国から交付金という形でお金を一部負担してもらって道路を整備する場合には、市町村の負担がない。国の補助がなく、単独で県の財源のみで実施する事業については、15%程度、市の負担を頂いて事業を実施するという制度になっている。その趣旨は市、町にもメリットがあるだろうということである。この制度があ

るので、今後こういう大きい橋の整備を、県が実施する場合には負担が求められるのではないかと
というご意見であった。ナンバープレート制度等の問題については、先ほど言った国の制度改正
の中に大きく含まれていくと思うので、そのようなことも含めてお願いしていきたいと思ってい
る。

委員

この箱の文章の最初にある、「近江大橋は、その立地条件から考えると」の意味が分からない。
社会実験で一般的に経済波及効果を短期の社会実験で測ることは困難だといえるが、実験は交通
量の影響を測る上では有用である。その中で近江大橋の立地条件とかはあまり関係ないと思う。

事務局

この部分については、過去に滋賀県でも途中トンネルとか日野水口の有料道路を無料化する
際に、社会実験をやった。ただし、それはある程度限られた目的を持った車が集まるような道
路で、また他に代替道路もない状況での社会実験であったので、交通量の変化を見る場合でも比
較的 1 週間とか短い期間でできるものであった。それを近江大橋でやる場合は、経済効果の意味
ではなく、無料だから通ってみようと言った実験初期に集まってくるような交通もあり、落ち着
くまでに時間がかかるだろうという意味で、短期間の実験では無理だろうという意味合いで書か
せてもらっている。

委員

交通流量が安定するまでに時間がかかるだろうという意味でよいか。

事務局

そのとおりです。

座長

私たちは近江大橋の維持管理のあり方について検討してきたが、こういう形で提言を出さざる
を得ないというような状況になってしまった。最後に、この提言に直接関係しなくても、その周
辺をいろいろと議論しておいた方がよいかと思うので、この 20～30 分は皆様方からご意見を頂
いた。たとえ提言の中にその文面が残らなくても、最低限の議論の意味があるのではないかと
思っている。

座長

おおよその意見を頂いたものと思う。いくつかの修正点を指摘頂いたので、多少事務局のほう
に時間をお渡しして、修正して頂いたものを、皆様方にご覧いただき、その上で最終的な提言
にしていきたいと思っている。もう一度お集まり頂ければよいが、おおよそ皆様方のご意見があ
るところにまとまったように思うので、あとは事務局のほうにわれわれが本日出した意見を反映
して、文書を作って頂きたい。

座長

この検討委員会は、本来有料制がよいのか、無料開放がいいのかということ正面から議論し
ようということで始めたわけだが、結果として無料開放というのが前提になってしまい、こうい
う形でとりまとめをすることになった。しかし、こういう議論というのは決して無駄ではないと
いうふうに思っている。要するに近江大橋、そして琵琶湖大橋が今後、滋賀県あるいはもっと広

く全国的な視野で見ても非常に重要な道路であって、それが長く使用可能であり、持続性のある交通であるためにはどうすればいいのかということを考えてきた。現在の仕組みの中で進められることではなくて、社会の仕組みが変わりつつあるわけだから、道路整備それから維持管理のあり方も抜本的に考える必要があるのではないかと考える。そのようなことから、提言を活用いただいて、これは私たち検討会が県へとった提言でございますが、国へ、あるいは、関西の広域的な組織に上げていただいて、議論をして頂きたい。これは滋賀県のことだけの問題ではなくて、広く全国的に同じような課題を抱えている都道府県もあろうかと思えますから、そういうところにもきちんと情報提供をし、また議論いただいて、よりよい仕組みを今後見つけていただきたいと思っている。そういうことも考慮して、最後のまとめを事務局にお願いしたいと思う。

事務局

皆様におかれましては、最後まで活発にご議論いただきまして、どうもありがとうございました。それからまた、われわれ事務局のいろんな手配等調整不足につきまして、当初お願いした形からかなりずれるような形になりましたことを、返す返すお詫びいたします。最後に座長からいただきましたように、この提言をしっかりと滋賀県として受け止めまして、国および関係の府県等にもこういう意見を参考にしっかりと調整してまいりたいと思います。どうもありがとうございました。

以 上